

1 採用予定者

(1) 職位・採用者数

准教授又は助教 1名

(2) 専門分野

「木工・塗装・デザイン」

本分野は、木質材料、木材加工法、木材加工用機械などの専門をバックボーンとし、植物材料の活用法や低温乾燥法の開発及び丸鋸盤と鉋盤の安全作業法の確立に関する知見を持って、次代の有能な職業訓練指導員を養成するとともに、既存の職業訓練指導員への専門知識・技術・技能を伝承研修することを目的とします。

(3) 職務内容

職業能力開発総合大学校の教員として、指導員養成訓練、職業能力開発研究学域（修士相当課程）、指導員技能向上訓練、職業能力開発に係る調査研究及び総合課程（学士課程）等の指導業務等を担当していただきます。

2 応募資格

(1) 教員としての要件

次の①から④までの全てに該当する方

- ①人格高潔にして、その高い倫理観をもって業務を責任と誠意をもって遂行することができる方
- ②指導員養成訓練、職業能力開発研究学域（修士相当課程）、指導員技能向上訓練、職業能力開発に係る調査研究及び総合課程（学士課程）を担当するに十分な指導能力を有する方
- ③ものづくり教育に関わる優れた技能・技術・科学的知見を有する方
- ④教員として中核的な人材になり得るための業績を積む意志がある方

(2) 准教授としての要件

次の①又は②のいずれかに該当する方

- ①博士の学位を有し、応募する専門分野に関する教育訓練・研究の指導経験があり、かつ、大学又は事業所等の勤務経験が通算15年以上ある方
- ②博士の学位を有し、大学における専任講師又は助教の経験が15年以上ある方
(※修士課程及び博士課程は実務経験と見なします。ただし、当機構の規程により実務経験の内容等により応募された職位に該当しない場合がありますので、その場合はご連絡を申し上げます。)

(3) 助教としての要件

次の①及び②の全てに該当する方

- ①修士又は博士の学位を有する方
- ②応募する専門分野に関する実務（教育・研究）経験が10年以上ある方
(※修士課程及び博士課程は実務経験と見なします。ただし、当機構の規程により実務経験の内容等により応募された職位に該当しない場合がありますので、その場合はご連絡を申し上げます。)

3 待遇

(1) 給与等

①給与

当機構の職員給与規程に基づきます。

②諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当等

③昇給及び賞与

昇給は年1回、賞与は年2回

④定年等

60歳定年（定年後は65歳までの再雇用制度有り。）

(2) 勤務場所

職業能力開発総合大学校（東京都小平市小川西町 2-32-1）

(3) 勤務時間

8：45～17：00（※1ヶ月単位の変形労働時間制の適用有り。）

(4) 休日・休暇等

完全週休2日制（土曜日、日曜日）（※1ヶ月単位の変形労働時間制の適用有り。）、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇、夏季休暇、育児休業制度、介護休業制度等

(5) 福利厚生

健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険等の各種社会保険完備、財形貯蓄制度等

4 応募要領

(1) 応募書類

イ 履歴書（市販のもの、写真貼付）[※本人希望記入欄等に、応募する職位「准教授」又は「助教」及び専門分野「木工・塗装・デザイン」を記載してください。]

ロ 大学の卒業証明書（修士課程修了者については学部卒業証明書及び修士課程修了証明書（修士課程修了見込証明書）、博士課程修了者については学部卒業証明書、修士課程修了証明書及び博士課程修了証明書（卒業証書又は学位記のコピーは証明書として認められないのでご注意ください。））

ハ 大学の学業成績証明書（修士課程修了者（修了見込みの方含む。）については学部及び修士課程の学業成績証明書、博士課程修了者については学部、修士課程及び博士課程の学業成績証明書）

ニ 個人調書（指定様式）

ホ 主要論文別刷り（3編程度、査読付き論文（学位論文は不可）、コピー可）

(2) 書類提出先

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番2号

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 総務部人事課人事第四係あて

※職業能力開発総合大学校教員公募と朱書きして、書留郵便にて送付してください。

※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。また、提出していただいた個人情報、当機構の採用活動及び採用後の雇用管理情報以外の目的に使用することはありません。（採用に至らなかった方の個人情報は、採用選考終了後、情報漏洩のないよう適切な方法で破棄します。）

(3) 応募締切

令和元年9月20日（金）当日消印有効

5 選考方法

第2次選考及び第3次選考は、それぞれ第1次選考及び第2次選考の合格者を対象として実施します。

また、第2次選考及び第3次選考に要する旅費等の経費は応募者本人の負担となります。

(1) 書類選考（第1次選考）

上記4の応募書類により書類選考を行い、選考結果及び第1次選考の合格者には第2次選考日程等を記した書面を令和元年11月上旬頃に投函します。

(2) 面接試験及び模擬講義（第2次選考）

実施日は令和元年12月上旬頃に東京都小平市の職業能力開発総合大学校で実施します。また、模擬講義の概要は別紙を参照してください。

具体的な日程及び内容については、第1次選考の合格者に対し、別途お知らせします。

(3) 幹部面接（第3次選考）

実施日は令和元年12月中旬頃に千葉県千葉市美浜区の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構本部で実施します。

具体的な日程及び内容については、第2次選考の合格者に対し、別途お知らせします。

※選考日程は予定であり、多少前後する場合がありますので、ご了承ください。

6 採用日

令和2年4月1日

7 お問合せ先、提出書類送付先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 総務部人事課 宮内、黒田、大島

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番2号

Tel. 043(213)6124、6126、6127

E-mail saiyou@jeed.or.jp

模擬講義「木材加工法」の実施について

1 模擬講義について

模擬講義では、下記2の授業項目の「⑬挽き材加工」について、講義を行っていただきます。

(1) 模擬講義内容

当日はパワーポイントを使用し、10分程度の模擬講義の実演を行い、実演後に質疑応答（10分程度）を行う予定です。

(2) 準備品

当日の模擬講義用のパワーポイントを電子データで準備してください。

2 「木材加工法」講義例

[授業概要]

木材の乾燥方法、接着方法と木質材料の製造方法を学んだ上で、木材および木質材料の木材加工用機械を用いた加工法について学習する。

[授業項目]

- ① 木材乾燥の原理
- ② 木材の乾燥方法
- ③ 人工乾燥
- ④ 天然乾燥
- ⑤ 接着のメカニズムと接着剤の種類
- ⑥ 接着力に及ぼす因子
- ⑦ 木質材料の種類
- ⑧ 合板およびLVLの製造
- ⑨ パーティクルボードおよびファイバーボードの製造
- ⑩ 木材の切削機構
- ⑪ 木材の被削性
- ⑫ 木材加工用機械と工具
- ⑬ 挽き材加工**
- ⑭ 平削り加工
- ⑮ 回転削り加工
- ⑯ 穴あけ加工および研削加工